



# 最近内務省に於ける路政關係行政處分例

M O 生

## ◎土地收用事業認定

土地收用事業認定にして官報に公告せられもの左の如し。

道府縣	起業者	事業種別	起業地	認定月日
愛知	愛知縣寶飯郡八幡村長	道路改築	愛知縣寶飯郡八幡村地内	一一、二一
大阪	大阪府知事	河川改修	大阪府大阪市東淀川區、北大道町、江口町、小松町地内	一一、二三
石川	石川縣知事	河川改修	石川縣金澤市大野町、戸水町、栗崎町、五郎島町、御供田町、近岡町、大河端町、須崎村地内、大前村阿北郡灘村地内	一一、二三
愛知	愛知縣名古屋市長	水道擴張	愛知縣海部郡荒目寺町、大治村地内	一一、二九
東京	東京府東京市長	道路新設	東京府東京市中野區川添町小瀧町地内	一二、四

◎土木地方債許可概要

靜岡	靜岡縣濱名郡積志村長	道路改築	靜岡縣濱名郡積志村地内	〃
岡山	岡山縣吉備郡總社町長	道路新設	岡山縣吉備郡總社町地内	一、二、七
東京	東京橫濱電鐵株式會社	軌道線路移設	東京府東京市世田谷區太子堂町三軒茶屋町地内	〃
岐阜	名古屋鐵道株式會社	鐵道改良	岐阜縣稻葉郡那加村、市辰森村地内	〃
長野	長野縣知事	道路改築	長野縣上田市太字中之條、大字御町	一、二、一
兵庫	兵庫縣武庫郡住吉村長	道路改築	兵庫縣武庫郡住吉村地内	

許可月日

許可費

目的

團體名

道府縣

一一、二	四八五、八〇〇圓	東北振興事業費	青森縣	道府縣
〃	一五二、六〇〇	北東振興中小河川改修費	福島縣	
〃	二三五、三〇〇	軍事道路改良費	千葉縣	
〃	五五、〇〇〇	東岩瀨港修築費	富山縣	
〃	五〇〇、〇〇〇	災害土木復舊費	愛媛縣	
〃	二六八、七〇〇	綠地公園造設事業費	京都府	
〃	六七四、一〇〇	工業地區造成事業費	〃	
〃	五六、〇〇〇	都市計畫街路事業費	高岡市	富山縣
〃	八四、〇〇〇	新潟港浚渫費寄附金	新市	新潟縣
一一、六	一一〇、〇〇〇	第二期都市計畫事業費	千葉縣	
〃	三〇、〇〇〇	野田橋架換費	〃	
〃	三八三、五〇〇	土木布設費	靜岡縣	德島縣
〃	三四、〇〇〇	水道布設費	橋岡町	

一一、八	一九七、四〇〇	河川改修費同納付金	山形縣	京都府
一一、一〇	四三、三〇〇	國道改良工事費負擔金	熊本縣	山口縣
"	四九、九〇〇	綠川改修費負擔金	"	京都市
"	六二、七〇〇	三角港修築費納付金	"	京都府
一一、一五	二九〇、八〇〇	天神川改修事業分擔金	"	山口縣
"	四一、六〇〇	府縣道改良費負擔金	麻里布町	大分縣
"	七、〇〇〇	縣道鋪裝費負擔金	白杵町	熊本町
"	三、〇〇〇	漁港修築費寄附金	長州町	石川郡
"	二、七〇〇	縣道改良並河川改修費寄附金	中海町	
一一、一六	二七二、三〇〇	府縣道改良工事費	秋田縣	
"	二二三、六〇〇	東北振興道路橋梁事業費	福島縣	
"	一五、〇〇〇	河川改修費	石川縣	埼玉縣
"	二五、〇〇〇	都市計畫道路改良費	川口町	山口縣
一一、一七	九、九〇〇	港灣修築費分擔金	柳井町	
一一、二〇	六〇、〇〇〇	球磨川改修費負擔金	熊本縣	
一一、二一	六〇、〇〇〇	橋梁架替費	秋田縣	
"	九一、〇〇〇	道路改修並橋梁架換費	和歌山縣	
"	二二五、〇〇〇	下關港修築費分擔金	山口縣	北海道
"	五五、〇〇〇	船入湖築設費分擔金並寄附金	森口町	北海縣
"	四、〇〇〇	縣道改築工事費寄附金	互勢村	佐賀縣
"	六、〇〇〇	府縣道改築費寄附金	福富村	"
一一、二二	二四八、三〇〇	道路改良並橋梁架換費	和歌山縣	"
"	五三、四〇〇	鴨川改修附帶上水道事業費	京都市	京都村



◎軌道法に依る申請に對する處分  
北海道

帝國電力 軌道工事方法變更認可

帝國電力株式會社申請に係る自函館市若松町一二二至同市同町九二間互長〇、一〇三一四八軒自函館市若松町一〇〇至同市松風町四間〇、三三一七一軒に於て道廳が軌道兩側道路敷を鋪裝せるに伴ひ軌道敷をシートアスファルト鋪裝に改めむとするの件は十一月二十九日監第三六一四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

宮城縣

栗原軌道 抵當證書記載事項 位元利支拂豫算變更認可

栗原軌道株式會社申請に係る株式會社日本興業銀行より借入れたる債務殘額金拾一萬三千四百三圓八十二錢の利率を年六分に變更し之に伴ひ元利支拂豫算を變更せむとするの件は十二月四日監第三七二八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

神奈川縣

江ノ島電氣鐵道 極樂寺停留場特別設計許可

江ノ島電氣鐵道株式會社申請に係る交通の安全を期する爲現在町村道と平面交叉地點にある極樂寺停留場の位置を變更して乗降場を設備すると共に待避側線を移設せむとするも右は軌道建設規

程に抵觸するを以て特別設計と爲さむとするの件は十二月六日監第三七一七號を以て内務、鐵道兩大臣より許可せらる。

東京府

京王電氣軌道 車庫前軌道運輸營業廢止許可

京王電氣軌道株式會社申請に係る横山村地内車庫前より淺川村地内高尾間は自八王子驛至車庫前及自東八王子驛前至横山町一丁目間軌道運輸營業廢止に依り機能全く低下し經營不可能となりたるを以て之が運輸營業を休止しバスを以て代行せむとするの件は昭和十五年二月十七日迄に實施するものと十一月十八日監第三六二〇號を以て内務、鐵道兩大臣より許可せらる。

京成電氣軌道 電氣工事方法變更認可

京成電氣軌道株式會社申請に係る南綾瀨變電所は現在常時出力一、〇〇〇キロワット 豫備出力一、〇〇〇キロワットなる所旅客の激増に伴ひ供給不足の現状にあるを以て常時出力一、〇〇キロワット水銀整流器一基を増設せむとするの件は十二月五日監第三七六四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵 鐵道 抵當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て

社債金三百十萬圓擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七〇八號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金四百六十萬圓擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七〇九號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金四百七十萬圓擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七一〇號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金三百十萬圓擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの

件は十一月十四日監第三七一號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金三百九十萬圓擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七一二號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金百八十萬圓を擔保の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七一三號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より認可せらる。

東京横濱電鐵

鐵道 低當權設定認可

東京横濱電鐵株式會社申請に係る舊債償還の爲株式會社日本興業銀行及三井信託株式會社を受託會社とし鐵道、軌道財團を以て社債金三千萬圓募集の爲鐵道並軌道低當權を設定せむとするの件は十一月十四日監第三七一四號を以て内務、鐵道、逓信三大臣より

り認可せらる。

### 三重縣

#### 中勢鐵道 軌道工事方法變更認可

中勢鐵道株式會社申請に係る府縣道津名張線道路改修に改ひ岩田橋起點二杆二三二間九六より三杆〇一七間五二の併用軌道を新設軌道とし、聖天前停留場變更に伴ひ中心杆程を變更し、岩田橋起點三杆二〇七、四〇より三杆二九九、七三間外一箇所の線路中心線を變更せむとするの件は十二月六日監第三七七八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

### 奈良縣

#### 大阪電氣軌道 畷傍線八木停留場工事方法變更認可

大阪電氣軌道株式會社申請に係る八木停留場に於て槻井線列車より畷傍線樞原神宮驛行列車に乗換多數ある際に畷傍線列車の混雑を緩和する爲八木西口驛留置の車輛を本驛に回送し樞原神宮行列車として引返運轉をなす爲涉線を新設し場内信號機を移設せむとするの件は十一月二十七日監第三六六九號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪電氣軌道 奈良線保安設備變更認可

大阪電氣軌道株式會社申請に係る生駒驛構内に於て列車運轉の保安設備を改良して併せて生駒、高雄兩驛間の自動閉塞信號機の

配置を修正せむとするの件は十一月二十七日監第三六六八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

### 大阪府

#### 大阪市營 軌道工事方法變更認可

大阪市申請に係る南北線(東廻り)及梅田善源寺町線中梅田阪急電車前分岐點に於て運轉系統の變更に伴ひ操車上存置の必要なきに至りたる連絡線を撤去せむとするの件は十一月二十七日監第三六七〇號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪市營 軌道電氣工事方法變更認可

大阪市申請に係る道路改築に伴ひ九條高津線中(西部)米程一、八三七、五米地點附近(岩崎橋停留場附近)に於ける電車柱の位置を變更せむとするの件は十一月二十七日監第三六三二號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪市營 停留場特別設計許可

大阪市申請に係る新設道路竣工に伴ひ九條高津線岩崎橋停留場(西行)の位置を八米移設せむとするも右は軌道建設規程第十六條第二項に抵觸するを以て特別設計と爲さむとするの件は十一月二十七日監第三六三一號を以て内務、鐵道兩大臣より許可せらる。

#### 大阪市營 車輛設計變更認可

大阪市申請に係る一般乗客激増の折柄にも不拘車輛の新造も因

難なるを以て、近時軌道の鋪裝も大部分完成し撒水の必要殆んどなくなりたるボギー電動撒水車五輛を低床ボギー客車に改造せむとするの件は十一月二十九日監第三六一六號を以て、内務鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪市營 軌道假設物使用期限延期認可

大阪市申請に係る時局の影響を受け省線天王寺驛改築關係工事遅延の爲霞町玉造線一部假線(天王寺公園前附近)延長七八米の假設物使用期限を昭和十五年五月十六日迄とし十二月六日監第三七一八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪電氣軌道 電氣工事方法變更認可

大阪電氣軌道株式會社申請に係る最近に於ける電鐵負荷増大と皇紀二千六百年祭の大輸送に於ける電鐵負荷増大に對應する爲玉川變電所に於ける受電容量二、〇〇〇キロワットを六、〇〇〇キロワットに増加せむとするの件は十一月二十七日監第三六七一號を以て内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 大阪電氣軌道 上本町間に參宮急行電鐵所屬車輛直通運轉認可

大阪電氣軌道株式會社申請に係る昭和十三年九月二十六日附監第七七九六號を以て車輛新造認可並昭和十四年七月十七日附監第二四七五號を以て構造一部變更認可並許可を受けて製作中の參宮急行電鐵所屬半鋼製四輪ボギー電動客車十輛を大軌上本町、櫻井間に直通運轉せむとするの件は十二月六日監第三六九四號を以て

内務、鐵道兩大臣より認可せらる。

#### 阪神電氣鐵道 軌道工事竣功期限延期許可

阪神電氣鐵道株式會社申請に係る大阪驛前延長線並現在營業線出入橋、梅田間變更工事は停留場本屋建築工事其の他一部工事の竣功に遅延を來したると大阪市施行の都市計畫事業地下廣場及地下通路工事遅延とに因り工事竣功期限を延期せむとする件は竣功期限を昭和十五年五月三十一日迄とし十二月十二日監第三二六二號を以て内務、鐵道兩大臣より許可せらる。

#### 沖繩縣

#### 糸滿馬車軌道 運輸營業廢止許可

糸滿馬車軌道株式會社申請に係る自糸滿至垣ノ花間の馬車軌道は乗合自動車の壓迫を受け昭和十年九月一日以來全然事業を廢止し事實上破産状態にあるのみならず軌條除去も會社に於ては爲し得ず従つて沿道關係町村に於て除去したる實狀なるを以て之を廢止せむとするの件は十一月二十九日監第二三二八號を以て内務、鐵道兩大臣より許可せらる。

#### 糸滿馬車軌道 運輸營業廢止實施に伴ひ官報公告

糸滿馬車軌道株式會社に對し昭和十四年十一月二十九日監第二三二八號を以て自糸滿至垣ノ花間延長九軒三馬車軌道の運輸營業廢止を許可したる處十二月四日官報に公告せらる。

#### 「参考」 官報掲載

軌道運輸營業廢止 昭和十四年十一月二十九日糸滿馬車軌道株式會社に對し糸滿垣ノ花間軌道運輸營業廢止を許可せり。